

平成 29 年 第 5 回臨時会

# 南種子町議会臨時会 会議録

平成 29 年 11 月 24 日 開会

平成 29 年 11 月 24 日 閉会

南 種 子 町 議 会



平成 29 年 第 5 回 南種子町議会臨時会

第 1 日

平成 29 年 11 月 24 日

## 平成 29 年第 5 回南種子町議会臨時会会議録

平成 29 年 11 月 24 日（金曜日） 午前 10 時 00 分開議

### 1. 議事日程（第 1 号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 提案理由の説明

○日程第 4 議案第 45 号 平成 29 年度南種子町一般会計補正予算（第 7 号）

○日程第 5 認定第 1 号 平成 28 年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

○日程第 6 認定第 2 号 平成 28 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 7 認定第 3 号 平成 28 年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 8 認定第 4 号 平成 28 年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 9 認定第 5 号 平成 28 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○閉会の宣告

### 2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

### 3. 出席議員（10 名）

1 番	河 野 浩 二 君	2 番	柳 田 博 君
3 番	大 崎 照 男 君	4 番	西 園 茂 君
5 番	塩 釜 俊 朗 君	6 番	広 浜 喜 一 郎 君
7 番	上 園 和 信 君	8 番	立 石 靖 夫 君
9 番	日 高 澄 夫 君	10 番	小 園 實 重 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 長 田 智 寛 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	小川 ひとみ さん	企 画 課 長	河 口 恵 一 朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲 一 郎 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長兼 社会教育課長	小 脇 隆 則 君
農業委員会 事務局長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前10時00分

---

開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成29年第5回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、柳田 博君、3番、大崎照男君を指名します。

---

日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

日程第3 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第3、町長提出の議案第45号について、提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時会に提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第45号は、平成29年度南種子町一般会計補正予算（第7号）でございます。ふるさと応援寄附金の増加に伴うもので3,500万円を追加し、総額55億6,120万7,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

---

**日程第4 議案第45号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第7号）**

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第45号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第45号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第7号）について、御説明申し上げます。

予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,120万7,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出予算から説明をいたします。

2ページをお開きください。ふるさと納税推進事業費については、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税返礼業務手数料が主なもので、3,500万円を増額するものであります。以上が歳出であります

次に、歳入の1ページをお開きください。寄附金については、ふるさと応援寄附金5,000万を増額するものであります。

次に繰入金については、財政調整基金繰入金1,500万円を繰り戻すものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、担当課長より説明申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） このふるさと納税の納税者に対する返礼品の割合は何%になっているのか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。ふるさと納税の推進事業費の手数料の補正でございますけれども、今御指摘のりました返礼品の割合でございますけど、ふるさと納税された分の返礼品の商品の割合は原則30%、送料等が20%、JTBなどへの取り扱い手数料が15%の全体では約65%が手数料となります。そのほか、旅費、消耗品等に5%ほどのコストがかかっておりますので、トータルコストは7割程となっております。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この還元するものの中で、一番人気があるのが旅行券だと

聞いておりますが、この旅行券につきましては現金にも替えられるということらしいですが、こういう現金に換金できるものについてはできるだけ控えるようにとの国の指導があると聞いておりますが、その辺のところをお伺いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。今御指摘のとおり 28 年度の決算では 2 億円程のふるさと納税が南種子町に入りましたが、そのような時期に今おっしゃった換金できそうなものは控えるようにとの指導があったのは事実であります。その後しばらくギフト券は止まっていたんですが、最近になってまたあちこちでトラベルギフト券の取り扱いが始まっております。それに乗り遅れないようにとのことで、今 JTB さんをお願いをしてギフト券を発行しております。金額的にはトラベルギフト券によるものが一番多い状況でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。8 番、日高澄夫君。

○8 番（日高澄夫君） 町長、実は 12 月議会の一般質問ですつもりでおりますけれども、10 日ぐらい前のテレビで、将棋で連勝記録をつくった藤井聡太四段の影響もあると思いますが、天童市は将棋の駒の名産地ですから、職員の発想で将棋の駒を作って返礼品としてやるというような形で 33 億円のふるさと納税があったということをテレビで見ましたけれども、みなさんも御存じだと思います。そういうふうには南種子町は JTB や日本旅行などをお願いをして、そこで発想とか何かを検討するという。しかし、他の自治体では職員の能力をどのように発揮させるかという点で、トップダウン方式で町長は何を考えているのか、また 6 次産業化という前に特産品をどのように開発すればいいのかという形でこれまでもお願いをしてきましたが、やっぱり職員の能力と南種子町の住民を含めて、私たちはここで何を開発して、それをふるさと納税の返礼品にするとか、これは 1 つの政策、事業であります。職員や住民とどういう形で政策の推進をしようとするのか、大きな問題ですので、町長にお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越修君） ただいまの質問は非常に重要なことだと思います。実際、特産品を開発してそれをトンミー市場に出しているというのものもある訳ですが、実は 25 日に赤米のサミットがありますが、そこでも展示いたしますけれども、そういうことに対して開発費を出すとかといった喚起がどうしても必要だと思いますが、部分的には不足している点が確かにあります。そういうことを含んで規制ということで国からの指示がきておりますが、その辺について、わが町としては 5,600 人程度の人口からさらに減少していくことを考えれば、できるだけ南種子町のよさを町外に知らせるということを私は強く言っているわけでありまして、



その辺では地域おこし協力隊の皆さんも活躍されておりますから、その辺も含んでたゞいま提案のあったことについては、私自身も具体的に担当課と協議をしたことも少ないですので、非常に大事なことだと思いますので、今後検討して取り組む必要があると感じております。一般的に、私としてはどうしても続けていく必要があると、この件については、地域おこし協力隊の皆さんの活躍といひましようか、例えば、二、三ヶ月で2万件を超す閲覧があるというようなことを七、八名でやっているわけでありまうから、こういうことも含んで総合的にわが町を売り込むという点でもふるさと納税の資金も使うということと、もうひとつは、交流を多くすることで指示している点もありまうので、この辺を総合的に内容検討して参りたいと思ひまう。

○議長（小園實重君） 8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 町長、まず1点は、赤米サミットを3市町でやっても何にもなりませんよ。3市町共催で東京や大阪でやるとかして南種子町を売り出さないことには何にもならないですよ。関係市町村だけでやっても何にもなりません。宝満神社の赤米の由来を町民は分かっていますから。それは総社市あるいは対馬市でも赤米そのものについては皆さんご存知だと思います。ですから、もう少し大きくするためには、観光で人を呼び込むような発想を行政がもたなければいけないと思ひまうし、そのために東京事務所を使うなど、あらゆる手段を講じて南種子町を売り出すという、小さなことじゃなくて、大きなことをやるべきだと。それから町長も今言ひましたが、奄美大島では、沖縄大学でしたか那覇大学でしたか、産官学でアザミのことも前の一般質問で言ひました。それからタカクマムラサキについてもできるというのが実証済みですから、あとは産官学でどういふふう自治体がイニシアチブをとってやるのかと、そういうことを5年スパンでやらなければ何にもなりませんよ。日本旅行やJTAにお願いしても、それは向こうのペースでやるわけですから、南種子町自体から売り出すという発想にはなりませんから。前にも言ひましたが、キャトルセンターの赤字解消のためにも、都城市や曾於市がやっているように南種子の和牛を返礼品にしてもいいじゃないですか。そのためにも屋久島方式で肥育牛を育てるとか、そういう発想が、この議員のみなさんが自分たちでいろいろと情報を仕入れて、あるいはテレビや新聞などで仕入れたのを一般質問や予算質疑等と言ひまうけども、皆さんはそれを全然汲んでくれないじゃないですか。いいものは汲み取って、じゃあ議員も入れと、こういう組織を作ってやろうじゃないかという、そういう発想はないんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越修君） 今言った問題については取り組んでおります。実を言うと、先

般1市2町で屠殺場の会議がありましたから、その辺でも新しく造ろうという提案をしました。つまり、牛2頭ぐらいは1日に解体できるようなものを造って、屋久島町とも協議しておりますが、そこで職員も研修をする方法とか考えて、まず、黒牛を南種子町の人に食べさせることが先決だと思っておりますから、そのためには、私は就任早々から支庁に言っていたんですが、支庁はここではだめだという話で相手にされませんでした。それで1市2町でやろうかとの話はその後出てきませんでした。ということは、中種子町がその気にならなかったということがある訳ですが、私は今回、決算の状況からして、どうしても造り替えないといけないという状況になりましたから、検討委員会を作ろうということになりましたので、それはやりたいと思います。物の売り出しの問題については、東京に3ヶ月前にも企画課長と行って品物を取り扱う会社を二、三社回りましたが、ぜひバイオの野菜を送ってほしいとのことで、すでに今年になってからはトンミー市場に出す野菜についてはバイオ堆肥として農薬を使わない方向で進んでおりますので、提案のありましたことも含んで、この点については議員も含めた委員会をつくることは大事なことだと思いますので、今後検討して早急にとりかかるべきだと。その辺で進めていきますので、おっしゃる提案の理由というのは良く分かりますので、参考にしたいと思います。

○議長（小園實重君） 8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） もう1点忘れておりました。たけのこですね、営業用の真空パックが開発センターにはあるんじゃないかと思いますが、真空パックをすれば生のたけのこでも1週間ぐらいはもつというような話を聞いたんですが、もしそれが可能だとすれば、トンミー市場で業務用の真空パックを仕入れて、そこで5円でも10円でも手数料をとって真空パックで送れるというものについてはそのようにして、何がなんでも南種子町を売り出すという発想のもとに物事や何をすべきかを考えていくべきではないかと思います。そういう点からすると、すぐできるものとしては、キャトルブランドとしての子牛の売り出しは言いましたけれども、今度は肉の問題ですよ。南種子の和牛の。名前を言ってもいいと思いますが、西園さんの件は肉質の問題だと聞いたんですが、あまり詳しいことは分かりませんが、南種子町の名前を、鹿児島県の名前を売り出しているわけですから、それに乗っかるという発想が職員の中になれば何にもなりません。首長の中にもそういう発想がなければだめです。ぜひそういうことを含めて物事を考えてもらえればと思いますが、その真空パック等で1週間ぐらimoreもつというのが実績でもあがっていればお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越修君） 真空パックの問題については課長の方から報告をさせますが、その辺について、私は 12 月の議会で表明しようと思っておりましたが、そこをどうしてもやらないと良さがわからないと思っています。まず、町民に安くで牛肉を提供するためには、鹿児島に持って行って解体して持ってくるというのでは話になりませんので、種子島でいいんじゃないかということの提案で、それを 1 市 2 町、もちろん議長さんもいる中で了解していただき、検討しようということが決まりましたから、その辺で進むと同時にさっきの野菜の問題にしてもそうですし、真空パックの問題については現状から言うと 20%以上売り上げが伸びておりますから、職員も一生懸命やっておりますので、それを含んで総合的に検討して進めたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6 番、上園和信君。

○6 番（上園和信君） 手数料 3,500 万円の中で、返礼品が 30%ということですが、南種子町の特産品としてどういうものを調達しているのかですね。それと、旅行券も入っているということですが、それはどこに行く旅行券なのか、南種子町に来てもらう旅行券なのか、もう 1 点、3,500 万円の中に業者の事務手数料が 15%入っていると、大きな金額ですがこれは委託料で計上すべきものではないかと思うんですが、3 点についてお伺いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。順番は変わりますが、まず手数料の問題ですが、寄付金の 30%の返戻品のお金と送料を含んだ別の手数料約 20%、あと JTB などへの手数料 15%を含め、まとめて契約をしている関係で、手数料として計上させてもらっています。あと、商品の中で件数だけでいえば 1 番多いのは安納芋 10 キロが 11 月 22 日現在では 828 件ございます。その後続くのが JTB トラベルギフト、その次に時期は終わりましたがマンゴーとかパッションフルーツとかございます。JTB のトラベルギフトにつきましては、タイトルは「南種子町へ行こう」というふうにしておりますけれども、実際は他のところでも使える商品と南種子町の宿でしか使えない商品券というのもありまして、申込者が選択できるシステムとなっております。それ以外では、タンカン、冷凍焼き芋、黒豚のしゃぶしゃぶセット、ステーキセット、ポンカンなどが出ております。ただ、後に言ったものにつきましては 4 月から現在までで多くても 20 件ぐらいの申込みしかありませんので、圧倒的に安納芋とトラベルギフトの申込みが多い状況でございます。もう 1 点の計上区分につきましては、JTB との手数料だけであれば委託料であると思いますが、先ほど言いましたように、返礼品の商品代と送料と JTB との手数料を含んで全部まとめていったん JTB 等に払いますの

で、現在のところでは手数料で計上させてもらっています。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。質疑を終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第 45 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 45 号平成 29 年度南種子町一般会計補正予算（第 7 号）については、原案のとおり可決されました。

日程第 5 認定第 1 号 平成 28 年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 2 号 平成 28 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 3 号 平成 28 年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 4 号 平成 28 年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 5 号 平成 28 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（小園實重君） 日程第 5 から日程第 9 までの決算認定議案 5 件を一括して議題とします。

本件については、決算審査特別委員会に付託していたものです。決算審査特別委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、柳田博君。

〔柳田博 決算審査特別委員長登壇〕

○決算審査特別委員長（柳田博君） 平成 28 年度決算審査特別委員会委員長報告をいたします。平成 28 年度決算認定に係る決算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

本件は、平成 29 年第 3 回定例会で、平成 28 年度南種子町一般会計並びに 4 特別会計、計 5 件の歳入歳出決算認定について、審査付託を受けていたものです。

当委員会は 9 月 25 日、議会第 1 委員会室で委員全員の出席のもと、第 1 回委

員会を開催し、審査方針、提出資料、日程等を協議した。

審査の基本方針は、1. 予算が議決した趣旨と目的に従って、適正かつ効率的に執行されたかどうか。2. それによって、どのような行政効果が発揮されたか。3. 公の施設の活用・管理は適正にされているか。4. 基金等の運用管理は適正か。5. 平成 27 年度決算認定における要望意見及び平成 28 年度予算議決に対する意見がどのように処理され、反映されたか。

歳入の審査にあたっては、1. 町税・使用料・手数料等の徴収がよくされているか。2. 補助金が適期に確保されているか。3. 町債が確保されているか。4. その他の収入確保の努力は十分であったか。

歳出は、1. 支出が適法適正にされているか。2. 不用額は妥当であるか。3. 予算流用・予備費充用は適正にされているか。4. 補助金の効果はあがっているか。

審査日程は、10 月 16 日から 19 日までの 4 日間を各課、事務局の審査日とし、19 日に町長、副町長、教育長に出席要請し、総括審査をすることとした。

以下審査日程順に報告します。報告に際しては、主要な施策の成果や監査意見書等も事前に配布されておりますので、課長、事務局長の概要説明、質疑・応答は主なもののみを要約し、報告します。

まず、簡易水道事業特別会計。水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とし、住民生活に直結する水道事業施設の重要性から「町内全域の普及完備を終え、今後、上水道への移行を図るため、中央地区統合簡易水道事業を重点施策として鋭意推進している。

平成 28 年度事業の概要としては、中央地区統合簡易水道事業として、事業実施設計業務委託や中央地区統合簡易水道工事をはじめ、町道の道路改良工事に伴う配水管移設工事、各施設の老朽化に伴うポンプ等の修繕、突発的な漏水工事、災害への迅速な対応と町内 6 地区施設の維持管理に努め、安定した給水体制の維持に努め、検針、水道使用料の収納についても囑託職員との連携を鋭意努力してきた。

水道料の収入未済額の状況については、685 万 1,370 円であり、滞納者に対する給水停止処分等も含め、収納に努めている。

また、水道会計の地方債の未償還金が 10 億 4,307 万円であり、単年度の償還額 7,459 万 5,462 円。一般会計からの繰入額は 6,538 万 2,012 円になっている。年々、水道使用料の調定額も減少傾向にあり、水道会計の運営は大変厳しい状況であり、一般会計からの繰入額も年々増加している。平成 28 年度に水道料金改定を行うための条例改正を行い、平成 29 年 4 月より新料金の適用を行っている。

今後、岩崎ホテルの再開や商業施設の誘致など給水量の増加も見込まれるところであるが、引き続き安定給水と適正な料金等の収納にも努め、より安定した事業運営を図っていく考えです。

質疑に入り、「負担金徴収条例」で道路工事等 J A X A から徴収することとなっているが、水道は対象外か。「道路については、補助を除いた町負担分の 50% を徴収。水道の費用が間接的に道路の工事費に含まれているということで理解頂きたい」。簡易水道事業統合計画の進捗状況は、「現在平山を進めている。次に野大野が老朽化しており、事業を進める考え、9割程度の進捗率。今後の野大野を入れると8割程度になる」。報告の中に156名の方が水道料の滞納をしている。職員は大変だが、厳しく対応すべきでは。「現在給水停止しかない。税のように滞納処分規定もない。最終的には民法の適用もないわけでもない。3ヶ月以上の滞納者が給水停止の対象者としている。」入札執行の予定価格のたて方は適当か。落札率が高い。「予定価格は国の指導のもと、歩切りなしで設計額を予定価格としている。現在は単価もシステム化されており、通常の前算はほぼ100%業者で算出ができる」

次に、建設課全般。平成28年度の予算編成基本方針に基づき、第5次長期振興計画を基本に、投資効果、事業内容等十分検討し、緊急性を要する事業等を重点として、早期完成に努めてきた。道路事業では「社会資本整備交付金事業」で宇都浦線・新栄町焼野線、堂中野線・恵美之江線・防災拠点施設整備事業、「防災安全交付金事業」では西之町広田線他2件の舗装工事と「橋梁長寿命化修繕計画策定事業」において町内50橋の修繕計画を策定しており、平成28年度は夏田郡原線夏田橋の修繕工事を実施した。その他、町道道路改良、維持補修工事等の単独事業にも努め、建築関係では、本町の管理住宅及び各小中学校の維持管理にも努めた。また、港湾・漁港・海岸等の整備については、前年度に引き続き大川海岸護岸嵩上工事を実施した。また、その他直営事業において災害対策や住民の要望にも早期に対応するように努めた。懸案である住宅料の収入未済額については、総額1,376万131円であり、35万8,154円。2.6%減少している状況。今後も保証人への未納額請求等の対策を進め、収納対策を強化継続していく必要がある。

質疑に入り、電子入札について、その範囲は。「金額の上限等定めは行っていない。対象の工事は、町内業者を指名する発注の分とコンサルタント業務を電子入札で実施している」。国道、県道の延長と権限委譲で県単の道路維持補修事業での交付金は「延長は52km、交付金は除草を1,390万円、路傍樹の管理で102万円、合計で1,492万円。年2回業者に発注したり、直営班で実施している」。

道路除草等の堆肥センターへの持ち込みの割合は。「竹・木切れが混ざると受け入れができないことから 60%程度」。国道・県道・町道に除草剤を使用している場所は。「本土でも試行的に実施している。西之線の一部、学園通り、長谷地区の一部。作物・人家のない所で試験実施していく方針」

次に、農業委員会。その主たる任務である担い手への農地等の利用の集積・集約化・遊休農地の発生防止・解消・新規参入の促進など農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことが重要で、その課題に向け取り組んできた。平成 28 年 4 月 1 日より新たな農業委員会制度が施行され「農地利用の最適化」がすべての農業委員会で「必須事務」となった。本町でも平成 29 年 7 月 20 日新農業委員・農地利用最適化推進委員を配置することとなった。農業委員会に係る予算執行状況は、歳入額で前年比 97.92%。歳出額は前年比 100.98%であった。

質疑に入り、農の雇用事業について町の負担はないのか。「最大で 1 年間 120 万円の補助があり、行政の負担はなく県の農業会議が取り扱いをしている。農業委員会としては年 4 回募集の案内をすることが業務となっている」。

次に企画課。主な事業は毎月の広報紙発刊と、第 5 次長期振興計画の目標達成に向けての計画調整、過疎地域自立促進計画の調整・推進、離島振興事業計画策定及び推進、辺地総合整備事業の調整、ウミガメ上陸調査をはじめとした自然保護監視対策、種子島中央高校通学バス、地域コミュニティーバス運行事業、空港バス助成支援、宇宙開発の推進については、平成 28 年度は 11 月 2 日ひまわり 9 号を搭載した H-II A ロケット 31 号機、12 月 9 日には宇宙ステーション補給機「こうのとり」6 号機を搭載した H-II B ロケット 6 号機、他にも 2 機の H-II A ロケットが打ち上げられすべて成功した。また、情報通信基盤の整備事業として、全国的にも情報通信技術の急速な発展にともない光ファイバーによる情報通信基盤の整備が進み、平成 26 年には全国の世帯普及率も 98.7%となるなか、本町でも平成 28 年・29 年の 2 ヶ年で町内全域に光ファイバーによる情報基盤を整備し、平成 29 年 6 月には町内全域でサービスが開始される。婚活イベントでは、9 組のカップルが成立した。また、第 38 回ロケット祭りについては、8 月 17 日に 7,300 人の入場者で盛大に終了した。種子島宇宙芸術祭については、平成 29 年度第 1 回本祭に向けて、全島で事業を実施した。

質疑に入り、明許繰越事業で国から補正はできないとの指摘で、流用処理で行ったとのことだが、どこかの時点で議会に報告するべきではなかったのか。「財政に相談しながら、法に触れない方法で執行した。途中で議会にも報告すればよかったが、そこまで考えが及ばなかった」。離島振興計画関係で、各種要望活動を積極的に行ったとあるが、どこにどのような要請活動をしたのか。「全国離島

振興協議会を中心に、国の関係省庁に要請。特に平成 28 年度は有人国境離島法との関係があり、その制度の拡充等について要請した」。種子島観光協会に 300 万円補助している。ほとんどが人件費ではないか。「観光協会のあり方と観光の進め方について、今後協議しながら改善をしていきたい」。契約方法の表記で随意契約が多い。一般競争入札はできないか。「札を入れている業者は 3 から 5 社程度ある。一般競争入札にしたい」。グリーンツーリズムの受入れ登録は何戸か。「登録は 30 戸である」。

次に税務課。平成 28 年の申告所得の状況は、全体で 3,239 名、総所得額 62 億 832 万円で前年と比較して 6.1%増加している。1 人当たりの平均所得額は、191 万 6,740 円で前年と比較すると 10 万 4,687 円、5.77%増加している。うち多い順から給与所得 47 億 8,542 万 6,301 円で全体の 77.08%を占め、次に年金など雑所得で 3 億 7,367 万 4,419 円、全体の 6.02%。営業所得 3 億 810 万 8,384 円、全体の 4.96%。次に農業所得 2 億 1,711 万 2,134 円で全体の 3.50%となっている。収入ベースで見ると、農業では申告者 972 人、収入 29 億 7,596 万円。前年と比較すると申告者で 7 名の減、金額にして 1 億 7,474 万円、6.24%増加。給与は申告者数 2,914 名、収入額 74 億 632 万円。人数は 14 人、金額は 9,256 万円、率で 1.26%増加。さらに年金収入は 2,161 名、20 億 161 万円で 14 人、3,398 万円、1.73%の増加。課税では個人住民税現年度分の調定額は、1 億 8,160 万 4,100 円、2.9%の減。固定資産税の調定額は 4 億 6,963 万 8,000 円、2.68%増。軽自動車税の調定額は 2,881 万 7,000 円、27.6%の増。たばこ税の調定額は 4,891 万 8,000 円で 0.76%減少。町税全体では 7 億 6,923 万 4,000 円、1.22%の増加となっており、国民健康保険税は、被保険者世帯及び被保険者の減少と軽減判定所得の見直しにより、調定額で 1 億 5,250 万 7,000 円。2.02%の減額となった。収納状況はどの税も改善され、現年度及び滞納繰越分含め 3.29%の収納率の増加となった。今後も納税相談を確実に実施し、税負担の公平性の観点から滞納額の縮小に努めていく。地籍調査については、計画的に事業の推進を図り、平成 28 年度末では調査済面積 75.39 平方キロメートル、進捗率は 79.7%となった。

質疑に入り、収納率が上がった理由は。「県の指導もあり、本町と中種子町が延滞金をとっていなかったが、足並みをそろえ平成 29 年 4 月から延滞金を徴収するということを周知してきた結果、理解をいただいたものと思う」。不納欠損にならないようなやり方で努力をしていくべきと思うが。「公平性を欠くことの無いように、徴収の努力をしなければならない。今後も法にのっとって慎重に実施する」。JAXA関係関連企業の課税状況はどうなっているか。「平成 28 年度の JAXA 関連 11 社の調定額は、固定資産税で 2 億 723 万 2,400 円、町県民



税の特別徴収で6,112万7,200円、法人住民税は1,484万7,700円で、合計2億8,320万7,300円となっている。平成29年度は、2億9,404万3,800円となる」。前回の補正予算において、確定申告をしていない人が1年遅れで申告をし、それにもなう還付金を計上したがその経緯は。「その方は税務署で申告した資料が町に送付され、それに基づき遡及処理をした。具体的に牛は申告をしないと免税扱いができないので、課税をしていたが、今回の申告により還付となった」。今後も該当者には啓発もして、丁寧に対応してほしい。

次に、あおぞら保育園。平成29年3月末では97名の園児を預かり、子どもたちの年齢に応じた保育、保護者の就労時間に合わせた1時間の繰り上げ保育、補助事業を活用し実施している子育て支援事業など、子どもたちの安全を第一に考え、保護者の子育てを支援しながら、子どもたちの就学へ向けた取り組みを実施してきた。

質疑に入り、代替保育士の雇用日数は。「14日以内が基本。平均すると10日前後」。平均の保育料は。「平成29年の今現在、1カ月の保育料が169万9,720円、104名のうち利用者負担額ゼロ円の方が25名。平均すると2万1,500円程度となる」。収入未済の徴収方法は。「滞納者は2世帯3名、2世帯とも町外で、文書と電話。1世帯は中種子町。もう1世帯は鹿児島に住んでおり、なかなか会えない現状」。委託保育士と委託調理員との賃金の差が大きい。是正措置の考えは。「6月定例会で町長が保育士については是正を図りたいと答弁している。中種子町、西之表市にも聞き、試算をしている。また調理員の賃金についても是正をしていきたい」。子どもたちが遊ぶ砂場の消毒の頻度は。「使用しない時は、シートを覆っている。また、使う日はその都度、除菌剤で消毒をしている」。

次に保健福祉課。まず福祉関係。国・県の補助事業を基本として取り組んできた。高齢者の生きがい対策や生活支援、介護予防の推進、在宅福祉サービスなどが効果的・効率的に供給されるよう推進し、町民の福祉施設としての河内温泉センターの利用者は、前年度比較6,570人減の7万6,159人となった。これは西之表市の温泉の影響によるもので、西之表市が6,295人減少している。収支は1,804万989円の赤字となり、前年度と比較して310万912円改善されたが、累計では2億1,963万6,000円の赤字となっている。特に温水プール等のオープンを機に赤字が大幅に拡大しており、うち約458万9,700円は高齢者・障がい者福祉対応分となっている。

健康増進・環境衛生については、町民の健康増進のために各種検診健康相談を実施し、追跡調査や定期予防接種などの健康づくりの推進啓発に努めた。また、

乳幼児医療助成は、平成 21 年 4 月から就学前、平成 26 年 4 月から 15 歳の 3 月 31 日まで、平成 27 年 10 月から 18 歳の 3 月 31 日までと段階的に拡大し、負担分を助成してきており、平成 28 年度も引き続き 1,544 万 4,298 円の助成を行った。また狂犬病予防法に基づく予防接種と登録など適正な飼育管理、指導も行った。ごみの分別収集については、分別方法や拠点収集に理解をいただき、平成 28 年度も引き続き町政連絡員・集落公民館員の協力をいただき拠点収集の運用を行った。また、清掃センターの老朽化に伴い補修費 972 万円で実施した。耐用年数 15 年を超えており、今後相当額の補修が予想される。

また、海岸漂着物地域対策推進事業を島間地区公民間に委託し、島間地区の海岸清掃を実施した。生活環境対策として、合併浄化槽 17 基の設置に対する助成も行った。

次に介護保険、国民健康保険、後期高齢者保険です。

介護保険制度は平成 12 年 4 月に制度が開始され、17 年が経過した。平成 28 年度は第 6 期介護保険事業計画の 2 年目を基本に取り組んでいる。医療介護総合推進法が施行され、医療介護の連携、認知症対策、地域支援事業の充実、地域包括システムの構築が求められており、「施設から在宅へ」「行政から住民主体」への動きが一段と加速している。地域事業や予防給付の効果の評価も含め、より効率的に社会資源を活用した制度運用が図られるよう事業計画に沿って実施している。

国民健康保険事業勘定特別会計の決算は、歳入・歳出差し引きで 2,557 万 3,236 円の黒字となり、法定外繰入金は 2,274 万 5,000 円。医療費の適正化を図るため、レセプト点検業務や各種研修会への参加、各種検診等への受診勧奨にも努めた。

質疑に入り、浄化槽の維持管理費の委託料が他の市町より高い。妥当な委託料にするという努力は。「本町からの汚泥の運搬費用が遠方ということで高い設定になっている。管理委託料については、業者が個人と契約していることで、町が決めるべきものではない。総務課とも協議しながら進めていきたい」。温泉センターを議会では民営化の方に進めているが、現在どう考えているか。「民営化については、検討していない」。温泉プールを週 2 回～4 回、できれば町民の健康増進の為、週 6 日間にしてほしいと質疑があったが、前向きに協議はなされているか。「日数を増やすと人や燃料もいる。現在日に 5 人程度の利用のため、要望はあるが収支が厳しい」。認知症サポーター養成を行っているとおあるが、サポータースタッフはいるのか。「認知症サポーター養成といっても、認知症について理解をして、全体で認知者に対する住みよい町をつくるということで、研修会を

実施。今年度から小・中学校も対象に実施をしている。平成 28 年度は開催数 6 回、77 名が参加した」。各種検診で実際かかった費用の 2 分の 1 個人負担額ということで理解していいか。「各保険者で補助額が違いますが、本町は県下でも 1 番高い金額となっていて、割合で出しているわけではない」。

次に総合農政課。本町において、農業生産の中心となるサトウキビは、地域の条件に適応した優良種苗の計画的な育成・普及の推進を図るため、優良種苗供給確保事業や種苗助成事業、サトウキビ増産強化対策事業を活用し、基幹作業機械導入助成や土壌改良を実施。栽培面積は前年より 3 ha 減少の 479ha で、栽培農家も 29 戸減少した。反収については 6,018kg と過去 10 年間平均の 94%とやや回復した。

原料用甘藷は、栽培面積 357ha 前年より 31ha 減少。栽培農家数 343 戸。前年より 32 戸減少。生産状況は、前年度 7,065 トンに対し平成 28 年度は 8,309 トンであり、昨年より 1,244 トン増の 117%。10a 当たりの反収は 68 俵と平年を上回る状況であった。でんぷん工場の操業率は 60.7%と低く、工場の再編が大きな課題となっている。バイオ苗の普及、育苗資材購入助成事業により収量向上対策に取り組んだ。

水稻については、種苗更新や無人ヘリによる防除を推進し、良質米の生産に努めてきた。今後も防虫防除対策を徹底して講じる必要があると考える。水稻作付計画面積は 409ha。生産目標数量 1,778.9 トンだったが、実績面積は 319ha。計画対比 78%で、転作の大部分がWC Sなどの飼料用作物になった。経営所得安定対策事業が実施され、米の直接支払い交付金が 1 億 9,716 万 5,000 円。ナラシ対策 419 万 1,000 円。推進事業費 483 万 3,000 円が交付された。

野菜の生産状況については、スナップエンドウ、バレイショ、カボチャの振興に取り組み、全国において気象災害が多発して、本町生産のバレイショは、比較的安定した販売となった。秋口より年明けにかけ高温で推移したため、農家にとっては苦勞の多い年であり、野菜振興対策支援事業による気象災害対策資材支援。野菜価格安定制度による農家の経営安定対策に取り組み、生産拡大に努めた。

重点品目でもある安納芋については、育苗センターが供給するバイオ苗の利用・普及、種子島安納芋ブランド推進本部への加入を推進し、かごしま農林水産物認証取得やブリックス検査など重点的に指導した。

林業の振興については、木材需要の減少から健全な森推進事業を活用し、利用間伐を推進した。また、森林整備地域活動支援事業、松くい虫対策として森林病害虫等駆除事業も取り入れた。その他、特用林産物の生産拡大のため、平成 26 年度導入した育苗施設を活用し、優良種苗の育成・普及に努め、種子島産シキミの

銘柄確立に努めた。近年、町民より鹿による被害が多く寄せられ、鳥獣被害防止対策協議会を中心に、鹿と共存被害ゼロ促進事業による被害防止対策に取り組んできた。

水産については、離島漁業再生支援事業等を活用し、漁業の再生整備、戦略産品輸送支援事業により、流通支援を行い水産振興に取り組んだ。

畜産については、畜産振興対策として生産性向上・経営の合理化・自給飼料の安定的な確保・畜産環境対策を積極的に推進し、家畜伝染病の予防と蔓延防止など防疫対策と家畜損耗防止対策を重点に取り組んだ。生産対策として、優良メス牛造成事業や肉用牛貸付金事業・畜産基盤再編総合整備事業を実施した。

キャトルセンターは、36 頭。前年比 12%伸びた。子牛セリ市に年々早期出荷傾向にあり、預託日数の減少などから前年度に引き続き赤字決算となった。

堆肥センターは、販売量 1,162 トン。前年比 24%増加したが、収支については、1,498 万 5,500 円の赤字となった。今後も適性運営を行うため、経費節減・利用拡大を図り、赤字縮減と堆肥活用の普及・啓発に努める。

農地整備は、農地や施設の維持管理、生産コスト低減対策に努めた。中山間地域総合整備事業南種子地区をはじめとした、一般土地改良事業や農道維持管理事業・農業農村環境整備事業等による河内・荃永地区の圃場整備の推進、農地・農業用施設災害復旧事業を実施。

特産品開発センターは、2次加工等が取り組める施設としての機能拡充を年次的に行い、28年度は、施設整備を行い利用促進を図った。

農業者休養施設は、平成 26 年度に大規模改修工事を行い、利用者も増加傾向に転じ、指定管理方式を継続し、経営改善が図られた。

総合農政課全体では、平成 28 年度収入済額 1 億 8,944 万 8,930 円で、歳出予算総額 4 億 1,275 万 2,000 円に対し、支出負担総額 4 億 1,204 万 5,420 円で執行率 99.83%となった。

質疑に入り、職員が直接かかわる団体経理の透明性について。「役場職員以外の代表者で対応するようになっているが、やむをえない部分がある」。職員が団体の会計をし、不正をし、問題をおこす事案があった。できるだけ外部の方に会計処理はするように工夫すべきでないか。「不正が起きないように対策をとる指示があり、係・係長が相互で確認し、印鑑については課長が保管という対策をとっている」。未済額がある。どのような形で未済になったのか。「堆肥センター関係で平成 26 年度から発生。現在 7 名。現時点で 33 万 7,000 円の未収額である。未納のある方は現金処理で対応している。」。

次に給食センター。「学校給食の衛生管理基準」に基づいて衛生管理に努め、

より安全で、おいしい給食の提供に努め、食中毒や異物混入などの事故が絶対に発生しないように、栄養士を中心に取り組んだ。「食」に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるよう、栄養教諭による学校での「食育授業」の実施や、地産地消に配慮した、安心して美味しい「学校給食」を提供している。施設内の維持管理に努め、平成 28 年度は、給食用皿の更新を図った。また、給食費については、平成 28 年度 3 分の 2 の町補助で実施し、平成 29 年度は完全無償化にしている。

質疑に入り、給食センターについては、老朽化が進んでいる。建替える時期ではないか。「昭和 54 年 3 月に建設され、すでに 37 年が経過しており、天井・床のコンクリートが爆裂している。しかし、教育施設としては西野小学校の建替え等もあることから、町の財政的なことも含め協議していく」。落札率がどの業務についても 100% 近い。高くないか。「どの業務も指名競争入札で実施しており、2 年目以降のものは前年度の契約額に応じた金額でしか予算を組まないもので、そのようになっていると思う」。

次に管理課。教育文化の振興は本町教育大綱に基づき、生涯学習の観点に立ち、人間性豊かで、たくましく生きる町民の育成を目指し、活力ある教育の振興を図っている。教育委員会制度の活性化については、教育委員会制度改革の内容を踏まえ、8 年目となる移動教育委員会も 8 月に実施し、町内を一巡した。今後も継続していく方針であり、学校訪問・学校経営説明会などの開催や民生委員との懇談会を引き続き実施。また、平成 25 年度から導入した外部評価委員会による委員会や事務事業の評価を行っている。

学校教育については、基礎的な基本的学習を重視し、道徳教育、一人一人の個性を生かす教育の充実に努め、特色ある学校づくりをめざし、必要な条件整備を総合的に推進しており、英語教育推進については、引き続き A L T ・英語指導助手 1 名を配置している。また、小規模学校存続の手立てとして、宇宙留学制度と小中一貫教育を進めている。

小中一貫教育は、平成 27 年度に国の委託事業を申請し、決定を受けた。全小中学校を現所在地に置いたまま、3 年かけ構築を目指している。9 年間の義務教育を通じた学習や生活習慣の目標を設定し、集団活動に制約があり、同級生で切磋琢磨する機会が少ないなど、小規模校のデメリットの解消や中学校進学後の変化に対応できない中 1 ギャップの解消も図る目的で、今年度より実施。

平成 28 年度は、21 年目となる宇宙留学制度についても、中平小学校以外の小学校 7 校に 32 名の受入れをし、大きなトラブルもなく 3 月に終了した。また、平成 28 年度より里親への町負担の補助が離島活性化交付金の対象事業となり、

2分の1が国庫から助成されている。

質疑に入り、地元の子供がいなくなった時に宇宙留学生だけでの学校の存続が可能か。「宇宙留学生だけでは厳しい。その場合は一旦休校にすべきと考える。1回休校にしても学校に通う子供がでてきた時点で、いつでも開校できると県教委には確認済み」。西野小学校以外に今後建て替えの計画はあるか。「築年数の順番で行けば、荃南小、花峰小の順番となっている」。今後地元の子供が少なくなっていく中、南種子中学校敷地に小学校を作り、小中一貫教育をする考えはないか。「町長・教育委員を含めた南種子町総合会議の中でも、小規模校の統廃合はしないという方針に基づき対応している」。小中学校の全児童生徒・教職員にパソコンが配備されているが、パソコンの授業等での使用頻度は。「先生方は、授業以外でも学級通信等にも使用。パソコンの授業はあまりなく、調べ学習等に利用していて、学校の実情に合わせている」。スクールバスの駐車場のコンクリート舗装改修は。「平成28年度完了した」。大雨時中学生が傘はさしていても雨にぬれながらバスを待っている。委員会等では屋根つきバス停の設置の意見はないか。「委員からなんとかできないのか等の意見も出ている。議会の一般質問でも答弁しているとおりで、平成30年度からは町購入のバス運行がはじまる。雨やどりができる場所等配慮して乗降場所を定めれば、対応できる箇所もあると考える」。

次に社会教育課。平成28年度においては、学校・家庭・地域・各団体との連携を図り、社会教育の役割と重要性を認識し、生きがいとぬくもりに満ちた生涯学習社会と家庭教育の推進。共生・協働の地域社会づくりに努めてきた。重点施策として、「町民1人、一学習、一スポーツ、一ボランティア運動」を推進し、生涯学習社会の基盤を強化し、生涯学習の推進を図った。社会教育については、社会教育諸条件の整備で、島間自然の家体育館を地域振興事業の導入により整備を図った。社会体育の推進では、体制の整備・スポーツ活動の充実に努め、第57回県体熊毛地区大会・第70回県民体育大会・第64回県下一周駅伝競走大会に参加した。芸術文化の推進については、文化基盤の整備充実に基本に、文化施設の整備・文化活動の促進・文化財の活用などを図った。民族文化事業は、第65回全国民族芸能大会に西之本国寺の盆踊りが選ばれ、野尻木原自治公民館が出演した。

質疑に入り、郷土誌の在庫について。保管場所・保管の状態・今後の方針について。「中央公民館にダンボール箱に入れて保管。出郷者の会で販売したり、赤米館・広田ミュージアムでも販売」。次世代地域支援事業。各地区でのイベント開催。地元での交流等地域の活性化。リーダーを見つけて主体性をもたせたイベ

ント開催等はできなかったのか。「公民館連協との会の中でも協議。地区単位でやろうということで、平山地区と島間地区・荃永地区がモデル的にやろうという意向があり、今後具体的に詰めながらやっていく」。

次に議会・監査。議会は、町的意思決定機関であると同時に、批判・けん制する立場にある。これらの機能と責任を果たすため、研修会・調査等を通じ資質を高め、議会の活性化に努めた。議会費の歳出は 7,192 万 652 円。前年度比較 26 万 9,019 円で 0.38%増とほぼ前年並みの状況であった。

監査委員の職務は、常に公正普遍の態度を保持し、秘密義務を課しあたらなければならぬとされている。近年、監査委員を取り巻く環境の変化に伴い、監査機能の更なる充実・強化が求められ、各種研修会等に積極的に参加し、知識の向上を図った。監査委員費については、911 万 6,045 円で 20 万 6,649 円。2.32%の増となった。これは監査員研修会が鹿児島市と東京を隔年で実施されており、28 年度は東京で開催されたため。質疑はなかった。

次に会計課。一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の歳入・歳出に属する歳計・現金の扱いはもとより、所得税・県民税・住宅敷金等の歳計外の出納及び保管。株券・出えん金等の有価証券の管理、並びに各基金の管理・運用。物品・油脂類等の管理に努めている。現金及び有価証券の保管については、地方自治法で「歳計現金は最も確実、かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」とある。指定金融機関の「種子屋久農業協同組合」並びに収納代理機関に預金する等、適切に保管しているとの説明。

質疑に入り、公用車の燃料代が 119 万 7,964 円となっている。全公用車分の燃料代なのか。「各課が所有している分については、それぞれの課で予算化している。一括管理している公用車のみ会計課で予算化し購入している」。平成 28 年度の町全体の燃料代は。「ガソリン・軽油・灯油・混合油・A重油等含み 1,276 万 1,972 円である」。

次に選挙管理委員会。平成 28 年度は、7 月に鹿児島県知事選挙・参議院議員選挙を執行した。投票率においては低下傾向にあるが、期日前投票が浸透してきており、期日前投票者数は増加してきている。今後、投票率アップにつながる対策を築く必要がある。

質疑に入り、県知事選挙と参議院議員選挙の有権者数の違いは。「県の選挙と国の選挙は異なる。県知事選挙は県内移動であれば選挙権があるが、県外に移動したらなくなる。国の選挙はある」。

次に総務課。第 6 次行政改革大綱及び行財政改革実施計画に基づく事務事業の見直し等について検討し、行政改革の推進を図ってきた。その他職員の健康管理

のため定期健康診断・人間ドック受診・ストレスチェック調査などの実施や、職員の資質向上・事務能力の向上・行政推進の向上に資するため、県職員研修所等での研修と町独自の内部研修等を実施した。

次に財政係。第5次長期振興計画に基づいて、各分野の各種施策事業を積極的に展開することを基本方針に、限られた財源の重点配分とその効率化に努めてきた。結果として、平成28年度は当初予算で51億760万円を計上。その後、政策的経費や公共事業を中心に予算の補正を行い、最終予算規模は52億9,659万8,000円となった。この内、1億2,875万4,000円を平成29年度に繰り越した。予算に対する決算の状況は、歳入決算額で53億9,596万6,283円。歳出決算額で53億2,600万6,894円となり、決算収支状況は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支で6,995万9,389円の黒字となり、これから翌年度への繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が322万8,000円で、差し引き実質収支は6,673万1,389円の黒字となった。

次に消防交通係。交通安全意識の普及・啓発など交通事故防止運動に積極的に取り組んできた。平成28年度の本町での交通事故状況は、発生件数5件（前年比マイナス6件）・死者数ゼロ人（前年比ゼロ）・負傷者数6人（前年比マイナス6人）で事故の特徴として、依然として高齢者による事故が目立った。交通事故防止に対して防災無線の呼びかけ、老人クラブなどへの呼びかけ、警察署並びに関係機関・団体との連携を図っていく。

消防関係については、町民の生命・財産を守り、町民の生活安定に寄与すべく、その任務に対処している。また、団員の資質の向上のため、消防学校における訓練の実施。独自の新入団員の訓練・団員全体を対象とした規律訓練・防災訓練・消防出初式・火災予防運動などにも取り組んだ。

次に管財係。平成28年度は、公共施設等総合管理計画を策定した。町有地の登記については、地籍調査等関係各課との連携により、公共用地登記事務の促進に取り組んでいる。

次に戸籍住民係。自治体が発行する最も利用度の高い各人の身分を保証する公的な証明書など、重要で誤りの許されない業務を行っている。戸籍法等の関係法令に精通して、正確を期することと、秘密保持が重要であり、職員は常に研鑽に励み、窓口での接遇にも意を配している。さらに、法務局における研修等にも積極的に参加し、誤りのない戸籍事務に取り組んでいるとの説明。

質疑に入り、ストレスチェックはどこまでの範囲の人たちが対象か。未提出の13名の対応は。「職員・契約職員を対象。制度的に義務付けはない。声かけはしているが、それ以上の請求はしない」。浄化槽の入札。一括しているとのこと



だが、庁舎内のみか。「町が管理している施設は全て。公営住宅・公園含め全て取りまとめ、契約件数として 100 件。100 基」。現在、公用車 99 台。公用車の取得購入について、総務課で一括して入札はできないか。「パソコン等は一括で共同入札すると安くなる。当然車も安くなることも想定される。30 年度以降検討したい」。町内のリース会社から、リースする考えは。「58 台が普通乗用車・軽トラックであり、検討をさせていただきたい」。マイナンバーカードの発行状況は。「平成 29 年 9 月末で 506 名の交付。交付率は 8.77%」。地域おこし協力隊。別棟に配置し、備品購入費が相当あった。関連部署に配置できないか。「配置をかえ、本庁舎 2 階に移動するよう決定し、準備中。近いうちに移る」。

次に町長・副町長・教育長の出席を求めた総括審査では、予算流用について、特に企画課が 2,114 万 9,000 円流用している。臨時議会を開く考えはなかったか。「きちんとしなければいけない。改める」。ふるさと納税の活用について。地域に 100 万円ずつ自由に使いなさいと助成すると、ふるさと納税に対する町民の認識もでき、地域の団結力を再生するチャンスになるのでは。「一般財源としては使いたくない。また、一律にやることは賛成ではないが、事業計画については新年度の予算方針の中で検討したい」。住宅問題について、「住宅不足が一番の課題。本町は、家族留学・地域おこし協力隊等で、9 月末で 100 人程度人口が増えている。住宅が確保できれば、家族留学も相当入れられる。平成 30 年度の応募数 120 名のうち、里親留学が 92 名、家族留学が 28 名（17 家族）の申込みがきている状況である」。などが主な質疑・答弁内容であった。

以上で審査を終了し、会計ごとに討論・採決に入り、起立による採決を行いました。

まず、認定第 1 号平成 28 年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、討論なく、採決の結果これを認定すべきものと決定しました。

認定第 2 号平成 28 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく、採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第 3 号平成 28 年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく、採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第 4 号平成 28 年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく、採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第 5 号平成 28 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく、採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通して、当委員会の意見として、次の 4 項目を集約しました。

1. 町税や各種使用料等に多額な収入未済額・不納欠損処分がある。税等の公平性や自主財源の確保の観点から収納体制を強化すること。2. 予算流用については、充分留意し、安易な流用をしないこと。3. 完熟堆肥の増産は、本町農業の所得向上に必要な課題であり、原料確保に努めること。なお、キャトルセンター・堆肥センター等の事業の独立採算性を達成するため努力すること。4. ふるさと応援寄付金については、地域の活性化対策に活用すること。

これを当委員会の意見として、町執行当局に申し入れることが適当であると決定したところであります。議長において、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上で、平成 28 年度決算特別審査委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（小園實重君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は各会計別に歳入歳出一括して行います。初めに、一般会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。以上で全会計の質疑を終わります。

これから各会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第 1 号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第1号平成28年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、国民健康保険事業勘定特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第2号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に簡易水道事業特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第3号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、介護保険特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第4号平成28年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、後期高齢者医療保険特別会計について討論を行います。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第5号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

お諮りします。ただいま採決されました決算認定議案に対する特別委員会の意見につきましては、議会の意見として町執行当局に申し入れることにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定いたしました。

## 閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成29年第5回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前11時37分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小園 實 重

南種子町議会議員 柳 田 博

南種子町議会議員 大 崎 照 男